

平成18（2006）年度 社会福祉法人あかつき福祉会  
事 業 報 告 書

社会福祉法人あかつき福祉会

## (1) 総括事項

平成18年度は、障害者自立支援法への対応に翻弄された年であった。新制度は、当福祉会の経営に深刻な打撃を与えることが十分に予想されていたが、大幅な収入減に加えて、制度内容や移行手続の詳細について、鋭意情報収集に努めたが、なかなか明らかにならず、歯痒い日々を送らざるを得なかった。利用者及び家族の皆様からも、ご不安のお声を多数いただいていたが、当福祉会としては如何ともし難く、その対応は困難を極めた。また、新サービス体系には、現行サービスが位置付かない事業もあり、頼みの綱とする箕面市との協議調整は再三に及んだ。

そのような中で、10月からささゆり園での身障デイが定員を拡大して新事業へ移行。グループホームも新事業へ移行した。そして、箕面市との協議調整の結果、平成19年度からは、ワークセンターささゆりを新事業へ移行させるとともに、知的デイ（経過的障害者デイ）、放課後教室、相談事業等々が箕面市の補助事業として衣替えすることとなった。

特筆すべき事項は、以下のとおりである。

### ① 身体障害者デイサービス事業が定員を拡大して新制度へ移行

箕面市立障害者福祉センターささゆり園において運営している身体障害者デイサービス事業が、10月から新制度である生活介護事業へ移行した。この際、定員を15名から20名に拡大し、早速新規利用者4名を受け入れた。ここでの生活介護事業は、入浴と医療的ケアを実施する市内唯一の事業所であるが、既に受け入れ体制は限界に達しているため、新たな対応策の検討が必要となっている。

### ② グループホーム事業が新制度へ移行

グループホーム事業も10月から新制度へ移行した。従来の9カ所のグループホームは、住居はそのままに、第2つながりの家（共同生活介護・共同生活援助事業）と第9つながりの家（共同生活介護事業）に統合したが、大幅な赤字経営に陥った。

この苦境を脱するため、補助金の獲得策や運営の合理化策を色々検討した結果、補助金の獲得は一定の成果を得ることができたが、運営の合理化は次年度の課題として積み残すこととなった。

### ③ 福祉有償運送制度導入

当福祉会は、利用者の送迎を有償で実施しているが、これが改正道路運送法第78条に規定する福祉有償運送にあたるため、所要の手続きを経て、平成18年度から福祉有償運送制度を導入した。これに伴い、利用料金の距離別運賃制度への変更、運行管理体制の整備等の対応を行ったが、今後も運転者研修の強化等、一層の体制整備を求められている。

### ④ 職場改善の取組強化

平成18年度は、職場改善に向けて外部の意見を聴取するため(財)箕面市障害者事業団のご協力をいただき栗原事務局長をスーパーバイザーとして招

聘した。栗原氏による全職員への面談・意見聴取の結果、数多くの課題が浮き彫りにされ、それぞれの課題に対応した解決策が提案された。この提案は、管理職会議に栗原氏の同席を求め、適宜助言をいただきながら、その進捗に努め、多くの成果を得ることができた。

また、昨年度労使共同で立ち上げた職場改善委員会をリニューアルして新規に職員安全衛生等委員会を組織し、職場改善委員会がとりまとめた労務診断報告書に基づく職場改善の行動計画策定の検討を行うと共に、今すぐ実行できるものは今すぐ実行しようと、常務理事による職場巡視の実施等々に取り組んだ。

平成18年度は、障害者自立支援法の施行に伴う大混乱の中で、経営改革計画に掲げられた多くの課題解決を先送りせざるを得ない結果となった。当福祉会は、経営改革計画において、従来の社会福祉法人の枠を超えて、積極的に地域社会に働きかけ、人に優しい豊かな地域コミュニティを創出し、ノーマライゼーション社会の実現をめざすこととしているが、今正に、役職員が一丸となった更なる取組が求められている。

## (2) 事業別報告

### ① 理事会・評議員会開催状況

#### I. 理事会開催状況（全4回開催）

##### 第1回理事会

- \* 開催日時：平成18年 5月25日（木） 午前10時～同11時25分
- \* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室
- \* 案 件：第 1号議案 平成18（2006）年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算（第1号）の件
- 第 2号議案 平成17（2005）年度社会福祉法人あかつき福祉会決算について認定を求める件
- 第 3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会施設長任命の件
- 第 4号議案 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任について同意を求める件
- 第 5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会常務理事選任について同意を求める件
- 第 6号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について同意を求める件

（以上、全案件につき同日可決、承認）

##### 第2回理事会

- \* 開催日時：平成18年8月24日（木） 午前10時～同10時20分
- \* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室
- \* 案 件：第 7号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について同意を求める件
- 第 8号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について同意を求める件

（以上、全案件につき同日可決、承認）

##### 第3回理事会

- \* 開催日時：平成18年9月22日（金） 午前10時～同11時00分
- \* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室
- \* 案 件：第 9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について同意を求める件
- 第10号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について同意を求める件

（以上、全案件につき同日可決、承認）

##### 第4回理事会

- \* 開催日時：平成19年3月28日（水） 午前10時～同11時55分
- \* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室
- \* 案 件：第11号議案 平成18（2006）年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算（第2号）の件
- 第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について同意を求める件
- 第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款施行細則改正

- の件
- 第14号議案 社会福祉法人あかつき福社会事務分掌規則制定の件
- 第15号議案 社会福祉法人あかつき福社会公印規則一部改正の件
- 第16号議案 社会福祉法人あかつき福社会職員就業規則一部改正の件
- 第17号議案 社会福祉法人あかつき福社会職員給与規則一部改正の件
- 第18号議案 社会福祉法人あかつき福社会支援職員就業規則一部改正の件
- 第19号議案 社会福祉法人あかつき福社会臨時職員就業規則一部改正の件
- 第20号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福社会事業計画及び予算の件
- 第21号議案 社会福祉法人あかつき福社会施設長等任命の件
- 報告第1号 セクシャルハラスメントの対応について
- 報告第2号 社会福祉法人あかつき福社会職員退職の件
- 報告第3号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実施結果の件
- (以上、全案件につき同日可決、承認)

## II. 評議員会開催状況 (全4回開催)

### 第1回評議員会

- \* 開催日時：平成18年 5月23日(火) 午前10時～同11時20分
- \* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室
- \* 案件：報告第1号 社会福祉法人あかつき福社会理事長等選任について(報告)
- 第1号議案 平成18(2006)年度社会福祉法人あかつき福社会補正予算(第1号)につて同意を求める件
- 第2号議案 平成16(2004)年度社会福祉法人あかつき福社会決算認定について同意を求める件
- 第3号議案 社会福祉法人あかつき福社会施設長任命について同意を求める件
- 第4号議案 社会福祉法人あかつき福社会役員選任について承認を求める件
- (以上、全案件につき同日可決、承認)

### 第2回評議員会

- \* 開催日時：平成18年 8月22日(火) 午前10時～同10時30分
- \* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室
- \* 案件：第5号議案 社会福祉法人あかつき福社会定款変更について同意を求める件
- (以上、全案件につき同日可決、承認)

### 第3回評議員会

- \* 開催日時：平成18年9月19日(火) 午前10時～同10時55分

\* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室

\* 案件：第 6号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について  
同意を求める件

(以上、全案件につき同日可決、承認)

#### 第4回評議員会

\* 開催日時：平成19年3月26日(月) 午前10時～同11時50分

\* 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 2階会議室

\* 案件：第 7号議案 平成18(2006)年度社会福祉法人あかつき福祉  
会補正予算(第2号)について同意を求める件

第 8号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について  
意見を求める件

第 9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款施行細則改正  
について意見を求める件

第10号議案 社会福祉法人あかつき福祉会事務分掌規則制定  
について意見を求める件

第11号議案 社会福祉法人あかつき福祉会公印規則一部改正  
について意見を求める件

第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部  
改正について意見を求める件

第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部  
改正について意見を求める件

第14号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則  
一部改正について意見を求める件

第15号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則  
一部改正について意見を求める件

第16号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉  
会事業計画及び予算について意見を求める件

第17号議案 社会福祉法人あかつき福祉会施設長任命につ  
いて意見を求める件

報告第 2号 セクシャルハラスメントの対応について

報告第 3号 社会福祉法人あかつき福祉会職員退職の件

報告第 4号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札  
実施結果の件

(以上、全案件につき同日可決、承認)

## ② 箕面市立あかつき園運営事業

### I. 概要

平成18年度より、障害者自立支援法が本格施行され、それに伴う様々な対応に追われながら、利用者を始め家族が混乱することがないように情報提供や課題共有に適時努めた。

本人支援プログラムに基づく支援を更に強化するため、障害状況や障害特性に応じた環境整備や個々の作業面や生活面での課題解決や目標を達成するための支援のあり方等の研鑽に努めた。

### II. 特筆すべき事項

#### ア. 事業移行に向けた課題整理

今後の事業移行を検討するにあたり、現利用者及び家族の意向調査を実施し、生活介護事業・就労継続支援事業（A型・B型）等の多様な事業形態を望まれている回答を得た。箕面市との協議においては、これらの意向や他の障害福祉サービスの動向などを踏まえ、将来的には多機能型の事業所への移行が適切ではとの現段階での見解に至った。平成19年度は現状の知的通所授産施設として事業継続すると共に、更に新事業についての見識を深め、箕面市全体の障害福祉施策も視野に入れながら今後のあるべき方向性を検討していきたい。

#### イ. 地域との連携強化

平成16年度より、隣接する畑（篤志家より無償借地）において、西南小地区福祉会の皆さんと協働で農園作業を行ってきたが、平成18年度においては地区福祉会という組織から、この瀬川近辺の方（ボランティア）との協働で行うこととなり、より地域住民の方との距離が近くなった。また、その汗の成果である季節毎の野菜の生産量も増え、農園作業の収益増にもつながった。

### III. 主な活動内容

#### ア. 授産活動

##### A 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	18年度	17年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋生産・配送	62,067,289円	59,998,937円	1.03
農園芸（野菜栽培・販売）	1,110,353円	877,005円	1.27
手漉きはがき製造販売	32,796円	179,241円	0.18
ケーキ製造・販売	218,815円	258,347円	0.85
描画（カレンダー販売含む）	745,127円	598,100円	1.25
公園清掃	118,900円	118,900円	1.00
計	64,293,280円	62,030,530円	1.04

##### B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

18年度	17年度	対前年度比
17,062円	16,979円	1.00

##### C 箕面市障害者事業団職場実習参加状況

実習参加者数	14人	
実習参加延べ日数	102日	
実習先及び参加人数	公園花壇	7名
	喫茶（ライブラ）	7名

## イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、図書館活動、社会見学等）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 創作活動

## ウ. 進路支援

移行先	移行者数
地域活動支援センター(わんすてっぷ)	2名
障害者福祉作業所（吹田市）	1名

## IV. 課題解決の状況

### ア. 指定管理者を意識した支援の再構築

- A 利用者の課題等の抽出とその解決に向けた取り組みを強化した。
- B 経営改革プログラムの推進については、自立支援法への対応等を優先し具体的な取り組みが行えなかった。

### イ. 地域における自立生活支援の強化

- A 他事業者との連携による家庭生活支援(ホームヘルプ-派遣)を実践した。
- B 地域住民との農園作業を推進した。

### ウ. 障害者自立支援法への対応

- A 利用者・家族に新事業への移行に係る意向調査の実施及び結果報告を行った。
- B 多方面から情報収集し、利用者・家族及び職員等へのフィードバックを行うと共に、あかつき園の新事業への移行に係る箕面市との協議調整を行った。

## V. 今後について

自立支援法上の新事業への移行は、平成24年3月末までに行うこととなるが、それ以前に指定管理の期限が平成21年度で終わる為、残された期間で経営の効率化はもとより、市民に選ばれる事業者として、知的障害者に対する支援スキルの向上等、サービスの質的向上を更に図ってけるよう、職員一同智慧と工夫と汗をかき、臨んでいきたい。

## 在籍者状況

平成19年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（23人）	26.5才		7.9年		92.0%	
男性（24人）注	26.4才		7.4年		95.3%	
全体（47人）	26.4才		7.6年		93.7%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	2人	1人	1人	0人	1人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	42人	5人	0人			
障害程度区分	区分A	区分B	区分C			
	41人	6人	0人			

注＝年度途中にて、1名退所された方を含めて算出した。

### ③ わんすてっぷ（障害者デイサービス・経過的デイサービス）運営事業

#### I. 概要報告

障害者自立支援法では平成18年9月末をもってデイサービス事業が廃止されるとのことであったが、地域活動支援センターへの移行が困難な事業所が多く、そのため平成18年度中については経過的デイサービスという形で市町村事業に位置づけられることになった。

わんすてっぷにおいては、利用者に不安感を与えないように十分な配慮を行った結果、地域活動支援センター(Ⅱ型)への事業移行をスムーズに行うことができた。

#### II. 特筆すべき事項

##### A. 支援結果報告書

利用者にとってよりわかりやすい支援報告のあり方について検討し、文字だけでなく日々の取り組みの様子などの写真を多用した支援結果報告書を作成した結果、利用者からも好評であった。

##### イ. 社会資源の活用の推進

介護等給付の申請を行っていなかった利用者に対し、ショートステイ事業を利用できるようその申請について調整を行い、家庭での対応が困難になった場合に緊急対応できるよう支援の輪を広げる取り組みを行った。

##### エ. 健康維持活動の充実

従来のメニューに近隣公園でのマラソン活動を追加した。マラソン活動が利用者に定着するように役割分担（監督、マネージャー）を決める等、工夫し雰囲気盛り上げた結果、利用者の7割が参加するようになった。そして、マラソン活動に参加されない利用者も他のトレーニングに参加するなど全体的に健康維持活動の気運が高まった。

#### III. 主な活動内容

##### A. 利用実績

	開所日数	延べ 利用人数	1日平均 利用者数	給食 サービス	送迎サービ ス(片道)
18年度	245日	2,475人	10.1人	2,327人	3,339人
17年度	243日	2,389人	9.8人	2,307人	3,109人
対前年比	100.8%	103.6%	103.1%	100.9%	107.4%

端数処理については小数点第2位四捨五入

##### イ. 文化創作活動

- A 音楽活動：カラオケ、音楽鑑賞（カノンコンサート等）
- B 創作活動：アルバム作成、編み物、さをり織り、描画、塗り絵、パズル、工作、クッキング

##### ウ. 健康支援活動

- A よさこいソーラン、エアロバイク、階段昇降、ジョーバ
- B 機能維持訓練：個別メニュー
- C 作業療法士訪問指導・相談（2ヶ月に1回）
- D 嘱託医訪問指導・相談（月1回あかつき園相談日に適宜実施）
- E 専門講師によるダンス指導（月2回あかつき園実施時に適宜参加）

##### エ. 所外活動

- A マラソン、サイクリング、ウォーキング、プール活動、ドライブ等

- B 園芸：西瓜、さつまいも、イチゴ
- C スポーツセンターでの活動
- D ささゆり園（デイ・生活介護）との交流会
- E 社会見学（大阪城、通天閣、万博公園、神戸ルミナリエ）

#### オ. その他

- A 利用者1名 平成18年9月30日付 退所（平成18年6月1日利用開始）箕面市障害者雇用支援センターへ入所
- B 事業移行に伴う説明会（家族向け）の開催（3回）

### IV. 課題解決の状況

#### ア. 経営の安定化

地域活動支援センターへの移行について箕面市と協議を重ねた結果、国基準額(900万円)に加え、箕面市独自補助(450万円)が上乘せされることとなった。

#### イ. 支援体制の強化

あかつき園におけるダンス活動に参加する等、活動メニューの共有化を図った。また所外活動においては市民ボランティアの協力を得て、神戸ルミナリエや通天閣の見学等、充実した活動を行うことができた。

#### ウ. 障害者自立支援法への対応

利用者が不安な思いをすることなくスムーズに事業移行を行うために詳細な説明会は家族のみを対象とし、利用者への説明については完結明瞭な説明のみを行った結果、混乱する事なく事業移行ができた。

### V. 今後について

平成19年度においては「重度障害者市民自立支援棟わんすてっぷ」を共用している箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業を一つの部局にまとめ、職員の合理的配置を行うと共に事業の充実を目指す。

また、利用者の主たる介護者の高齢化に伴う家庭支援についても、その必要性が高まってくると思われるので、利用者を中心とした支援の輪を広げ、様々な社会資源を活用した総合的支援を提供する必要性がある。そのためには職員の専門性を高めることも重要な要素となる。

## ④ 箕面市立ワークセンターささゆり運営事業

### I. 概要

本年度は新事業体系上の生活介護事業への移行を図ることとなり、当施設にとって大きな転換期となった。

事前に意向調査した結果大半の方が生活介護事業への移行を希望されたこと、事業内容そのものは現行サービスと大きな変化を伴わないこと等により、結果的に大きな混乱もなく移行することができた。

### II. 特筆すべき事項

#### ア. 地域における自立生活支援の強化（関係機関との連携強化）

今年度、当施設の利用者が他法人が経営するケアホームへ入居されるにあたり、ワークセンターでの世話人研修受け入れや、利用者を中心とした当該ホームとの生活上の様々な課題の共有・連絡調整を行う等して支援ネットワークの構築に努めた。

#### イ. 障害特性に係る支援ノウハウの蓄積

当施設の利用者は、脳性麻痺等の重度の身体障害に加えて重度の知的障害あるいは、てんかんや難病等も併せ持つておられる方も多数おられるため、てんかんや脳性麻痺等の専門的知識の習得とそのフィードバックに努めた。

また、支援会議等の進め方等を見直し、職員間での意見交換の促進や利用者の行動の背景などに対する「気づき」を促すような場面を設ける等、支援の質的向上を図った。

#### ウ. 事業移行に伴う情報収集と課題整理

概要報告のとおり、生活介護事業への移行に当たっては当該事業内容の詳細についての情報収集や関係機関への確認など鋭意行うとともに、事業実施に向けた具体的な収支シュミレーションの実施等を行い、これらをもって平成19年4月実施に向け箕面市との協議を行い移行作業を進めた。

### III. 主な活動内容

#### ア. 授産活動

##### A 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	18年度	17年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋の生産	21,769,537円	19,467,286円	1.12
さをり製品等製造販売*	233,015円	202,770円	1.15
アルミ缶リサイクル	84,300円	44,887円	1.89
チラシ配布		1,470円	
計	22,086,852円	19,716,413円	1.12

\* 近隣店舗での出店を含む

##### B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

18年度	17年度	対前年度比
11,467円	10,614円	1.08

#### イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、社会見学等）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクレーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 機能訓練（月2回の作業療法士による訓練指導）

E 創作活動

IV. 課題解決の状況

ア. 指定管理者を意識した支援の再構築

A 支援会議等のあり方を見直し、支援の質的向上を図った。

B 経営改革プログラムの推進については、自立支援法への対応等を優先したため具体的な取り組みが行えなかった。

イ. 地域における自立生活支援の強化

A 利用者を中心とした他事業所との連携を強化した。

ウ. 障害者自立支援法への対応

A 利用者・家族に新事業への移行に係る意向調査の実施及び結果報告を行った。

B 多方面から情報収集し、利用者・家族及び職員等へのフィードバックを行うと共に、ワークセンターの新事業への移行に係る箕面市との協議調整を行い、生活介護事業への移行を行った。

V. 今後について

新事業への移行は一定終わることができたが、あかつき園と同様に、指定管理の期限が平成21年度で終わる為、残された期間で経営の効率化はもとより、市民に選ばれる事業者として、重度重複障害者に対する支援スキルの向上等、サービスの質的向上を更に図っていけるよう、職員一同智恵と工夫と汗をかき、臨んでいきたい。

在籍者状況

平成19年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（16人）	28.1才		4.7年		86.7%	
男性（16人）	28.3才		7.9年		91.6%	
全体（32人）	28.2才		6.3年		89.2%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	21人	9人	2人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	29人	2人	1人			
障害程度区分	区分A	区分B	区分C			
	31人	1人	0人			

注＝年度途中の、退所者1名、入所者1名を含めて算出した。

## ⑤ 箕面市立障害者福祉センターささゆり園運営事業

### I. 概要報告

先ず始めに、長年当福祉会が提供するサービスを利用いただき、生活介護の利用者であった方が、11月に急逝され、再び悲しい思いをしなければならなかったことは、非常に残念な出来事であった。改めてご冥福を祈りたい。

平成18年度は障害者自立支援法の本格施行を受け、10月より当センターで運営している3事業について新事業体系への移行を図った。具体的には身体障害者デイサービスは自立支援給付事業である生活介護に、入浴中心デイサービス及び放課後教室は地域生活支援事業である施設入浴サービス及び日中一時支援事業へ、それぞれ移行した。

また、施設設備の老朽化に伴い、箕面市により設備の改修工事が行われた。

### II. 特筆すべき事項

#### ア. 施設設備の改修

当施設は昭和58年に開設した建物であり、施設設備の老朽化に伴い、特に本体施設の冷暖房設備の故障が昨年度から頻発したため、箕面市の平成18年度予算で改修工事が行われた。

また、入浴サービスにおいても開設当時のボイラーを使っていたため、給湯能力の限界から、特に冬場においては十分な湯量を供給することが出来ず、利用者の方々に迷惑をかけていたが、これも冷暖房設備の改修同様に箕面市により給湯器の新設工事が行われ、快適に利用していただけるようになった。

#### イ. 身体障害者デイサービスの新事業体系への移行

前述のとおり障害者自立支援法の本格施行を受け、法上では10月よりデイサービスという事業が無くなるため、利用者の障害程度を勘案して、一番相応しい生活介護への事業移行を行った。それまでの利用定員は15名であったが、生活介護では最低定員が20名となるため、新たに利用者4名の受入を行った。更に平成19年度からは3名の養護学校卒業者の受入も見込まれ、内2名は医療的ケアが必要な方であるため、体験利用や養護学校へ看護師の派遣を行い、具体的ケアの内容について情報収集に努め、円滑な受入が行えるよう準備を行った。

#### ウ. 児童デイサービス推進事業（放課後教室）の新事業体系への移行

前述のとおり当事業も10月から日中一時支援事業へ移行した。年度途中での移行でもあり、年度末までは従来どおり1日の利用定員8名、毎週火・木、午後2時～5時で行った。しかし、平成19年度からは1日の利用定員と実施時間は据え置き、実施日を毎週月～金に拡大すると共に、夏休み等の学校の長期休暇期間は、午前10時～午後5時でサービスを提供し、事業の拡大を図ることとした。

#### エ. 入浴中心デイサービスの新事業体系への移行

当事業も前述のとおり、自立支援法上ではデイサービスとして実施することが出来なくなったため、地域生活支援事業の施設入浴サービスとして事業移行を行った。事業規模は従来どおり、1日4名の受入を行っている。実施体制としては職員が上記事業と兼務する体制で行っており、過重負担については課題を持ち越すこととなり、今後、改善策を検討していきたい。

## オ. ボランティア育成事業

毎年恒例の手話講習会及び音訳講習会に続き、平成18年度は知的障害者（重複障害者）編基礎コースを実施した。当初は連続講座として年2～3回を予定していたが、障害者自立支援法への対応等々に追われ、結果1回しか実施できなかったことは遺憾であった。当講座は、当福祉会にとっても支援者の拡大を図る手段にもなるため、平成19年度は内容、回数とも充実し実施していきたい。

## Ⅲ. 課題解決の状況

- ア. 障害者自立支援法の対応については、生活介護事業へ移行することによって、達成することが出来た。
- イ. 施設設備の改修及び冷暖房設備の改修については、箕面市の平成18年度予算により改修工事を行い、達成することが出来た。また、浴室のボイラー改修については、予算化されていなかったが、箕面市に喫緊の課題であることを認めていただき、改修工事を行うことが出来た。
- ウ. 定員問題については、生活介護に移行したことで定員基準が5名増え、短期的な改善策は図ることが出来た。
- エ. 医療的ケアシステム構築については、課題は認識しつつ論議を尽くすことが出来ず、現状維持に留まり進捗させることが出来なかった。

## Ⅳ. 今後について

指定管理者として3年目を終え、成果を出していかなければならない年度であったが 障害者自立支援法の対応に翻弄された年となってしまった。他市の同種施設との情報交換においても、指定管理者制度の導入問題や、新事業体系への移行の話題が取り上げられたが、それらの対応については、箕面市は常に先行しているように思われた。

いよいよ平成19年度は指定管理者の後半を迎えることになる。次期指定を獲得するためにも、障害者福祉センターとしての機能の充実を図ると共に、主体である利用者の視点に立ち、障害者市民及び関係団体、また地域住民にとって、より利用しやすい活動拠点とし、そのことにより当施設の運営は「あかつき福祉会に任せたい」と言われるよう、鋭意努力をしていきたい。

### ささゆり園利用状況

1. 開館日数	314日
2. 利用件数	1,854件
3. 利用者数	25,396人
4. 1日あたり利用件数	5.9件
5. 1日あたり利用者数	80.9人
6. 1件あたり利用者数	13.7人

## 7. 事業別利用状況

事業	内 訳	件数	人数	備 考
児童デイサービス推進事業	放課後教室	94	639	人 数 は 講 師 等 利 用 者 の ま ず み
障害者社会参加促進事業	茶道教室	22	75	
	華道教室	21	119	
	小 計	43	194	
ボランティア育成事業	中級手話講習会	15	139	
	初級音訳講習会	12	81	
	知的障害者支援基礎講座	1	14	
	小 計	28	234	
貸館事業	障害者団体	571	9,448	
	ボランティア	473	4,758	
	スポーツ&レクリエーション	311	4,869	
	外郭・行政関係	59	1,599	
	自治会その他	90	3,378	
	I T室	185	277	
	小 計	1,689	24,329	
合 計		1,854	25,396	

## 8. 平成11年度～18年度 利用人数および利用件数の推移

年 度	1 1	1 2	1 3	1 4	1 6	1 7	1 8
開館日数	308	308	296	309	322	322	314
利用人数	35,516	24,758	22,458	19,916	18,282	22,396	25,396
同／1日	115.3	80.4	75.9	64.5	56.8	69.6	80.9
利用件数	1,626	1,555	1,546	1,508	1,679	1,777	1,854
同／1日	5.3	5.0	5.2	4.9	5.2	5.5	5.9

\* 平成15年度は改装期間を含むため除外した。

## ⑥ 地域生活支援事業

### I 障害者ショートステイ事業

#### ア. 概要報告

平成8年7月に開設して以来、365日24時間無休で稼働してきたが、室内の老朽化及び破損に伴い改修工事が必要となり、工事終了まで1ヶ月の休業を余儀なくされた。長期の休業となり利用者の混乱が予想されたが、代替えとして他事業者の利用や、居宅サービスの利用等もあり大きな混乱もなく工事を終えることが出来た。

ただ、平成18年10月の障害者自立支援法全面施行に伴い、箕面市障害者ショートステイ室が単独設置型となり、設置基準上利用定員が4名から3名に減ったことや、わんすてっぷショートを廃止したことについては、サービスの低下、社会資源の減少につながると懸念する声が多く聞かれた。

また、法施行に伴い宿泊を伴う利用のみが短期入所事業（給付事業）となり、日帰り利用については日中一時支援事業（地域生活支援事業）に分かれることとなり、同一場所で2つの事業を運営することとなった。

#### イ. 特筆すべき事項

##### A サービス提供時間の設定

これまで日帰り利用の場合の時間設定がなかったことで、日帰り利用者の退所時間が午後9時を超えるケースも多くあり、宿泊利用者の睡眠時間に影響が生じるなど不具合があったため、法施行を機に日帰り利用の受け入れについてはサービス提供時間を設定し（午前8時30分～午後7時）夜間利用者が落ち着いて利用しやすいよう改善を図った。

##### B 実施場所の改修工事

上記概要報告のとおり、改修工事を行い清潔感のある明るい環境を整えることが出来た。

#### ウ. 課題解決の状況

A 増床等ハード面の課題については、あかつき園の再編整備の中で検討することが賢明であり、解決までには時間を要する。

B 多様化するニーズへの対応については、ささゆり園で実施している日中一時支援事業との併用で、ある程度対応できると見込んでおり、平成19年度の利用状況を見ていきたい。

C 利用者の介護マニュアルについては、個別のケース記録で把握できるように整備した。

D 自立支援法の対応については、特に煩雑となった請求事務に対応するため、独自システムの開発により負担軽減を図った。

E 単独設置に伴う不採算については、箕面市と協議を継続していく。

#### エ. 今後について

これまで社会資源が少ない中で、狭い居室内で相当数の利用者の対応をしてきたが、近隣での日中一時支援事業者が拡大していることもあり、利用状況が一定落ち着いてきている。しかし、当福祉会のショートステイの特徴は、送迎サービスを実施していることであり、利用者にとっては利用しやすい事業所として認知されている。法律が変わり、経営を取り巻く環境は更に厳しくなったが、今後もより身近で安心して利用できる地域生活に欠かせないセーフティーネットとしての役割を果たしてい

きたい。

ショートステイ室利用状況

1. 障害者ショートステイ利用状況総括表

(稼働334日=10月休業、わんすてっぷは10月末廃止)

項目	述べ利用者数	月平均利用者数
利用総数	1,443名	131.2名
内訳 障害者ショートステイ室	1,442名	131.1名
わんすてっぷ	1名	0.1名

注) 端数処理は、小数点第2位以下を四捨五入

2. 宿泊利用者・日帰り利用者の比較

利用種別	利用人数	比率
宿泊利用者	756名	52.4%
日帰り利用者	686名	47.5%

注) 端数処理は、小数点第2位以下を四捨五入

3. 1日平均利用者数の対前年度比較

	平成18年度	平成17年度	対前年度比率
宿泊利用者	2.3名	2.4名	95.8%
日帰り利用者	2.1名	2.5名	84.0%
合計	4.3名	4.9名	87.8%

注) 端数処理は、小数点第2位以下を四捨五入

## II. 共同生活援助・共同生活介護事業（グループホーム・ケアホーム事業）

### ア. 概要報告

平成18年度は、障害者自立支援法の施行に伴い、給付費単価の減額及び日割り払いが導入され、当福祉会が運営するグループホームの支援体制が根底から揺らぐこととなった。

入居者については、1名の退去により男性19名・女性15名の合計34名での運営となり、運営形態としては1住居に4名定員であるが、10月以降は法改正に伴い「第2つながりの家」（グループホーム・ケアホーム事業）及び「第9つながりの家」（経過的介護給付事業）の2つの事業者として運営することとなった。

また、法施行後も加算の有無について法の解釈が定まらず、年度末によくやく認められた給付費の加算等もあり、運営方針が定まらないまま事業運営を続ける結果となった。

### イ. 特筆すべき事項

#### A. ケアホームにおける医療ケアの限界

平成18年度も医療ケアを必要とする入居者2名に支援を続けてきたが、1名の方は体調の悪化に伴い、更なる医療ケアが必要となったため、平成18年9月末日をもって退去された。

退去に当たっては、箕面市立病院主治医・看護師・地域医療室・箕面市社会福祉協議会（在宅ケアセンター）との連携を図り、在宅での医療支援体制や介護サービス利用について対応を行った。

#### B. 日中活動の場との連携強化

平成18年度は入居者の勤務地の変更・作業所への移行・グループホームの転居等、生活環境の変化が多い1年となったため、日中活動の場の変更に合わせて支援体制の再構築を図り、変更後の日中活動の場との連携を密に図った。

### ウ. 課題解決の状況

A. 支援体制の再編成については、早急な再編については利用者の不安と混乱を招くことが予想されるため、具体的実施については法の経過措置期間が終了するまでの間に、段階的に実施していくこととした。

B. 個別支援計画の作成は法改正の対応に追われ未達成となった。次年度に着手することとした。

C. 利用者負担金の徴収システムは、煩雑となった請求事務に対応するため、独自システムの開発により負担軽減を図った。

### エ. 今後について

障害者自立支援法の施行に伴い現状の支援体制の継続は不可能であり、経過措置（各種加算）の終了する平成21年度に向けて入居定員の変更、支援体制の変更が必須となってくるため、それまでに現在の運営形態の大幅な見直しが必要となる。直近の課題としては入居者の住居変更（平成19年6月末までに変更予定）にともなう諸手続き等がある。

また、運営形態の見直しに伴う入居者の精神面の支援及び、生活リズムの再構築の支援を強化する必要がある。

1. グループホーム入居者障害状況 平成19年3月30日現在

項目	療育手帳			身体障害者手帳			障害程度区分	
	A	B1	B2	1級	2級	他級	区分1	区分2
女性(15名)	10名	4名	1名	1名	1名	2名	12名	3名
男性(19名)	17名	2名	0名	5名	0名	2名	16名	3名
全体(34名)	27名	6名	1名	6名	1名	4名	28名	6名

平成18年10月以降の障害程度区分 平成19年3月30日現在

項目	1	2	3	4	5	6
女性(15名)	1名	5名	2名	3名	4名	0名
男性(19名)	0名	2名	3名	7名	3名	4名
全体(34名)	1名	7名	5名	10名	7名	4名

2. 利用日数(年間) 平成19年3月30日現在

項目	平均年齢	運営日数	利用日数		
			平均	最低	高
女性(15名)	34.7歳	365日	22.4日	6日	1日
男性(19名)	36.9歳	365日	22.0日	1日	1日
全体(34名)	35.9歳	365日	22.1日		

注1) 端数処理については、小数点以下第2位を四捨五入

注2) 女性の最低利用日数は、入院のため、6日という少ない日数になりました。

3. 利用率(年間) 平成19年3月30日現在

項目	平均	最低	最高
女性(15名)	73.6%	19%	100%
男性(19名)	72.3%	35%	100%
全体(34名)	72.7%	19%	100%

注1) 端数処理については、小数点以下第2位を四捨五入

※ グループホーム運営員会開催状況

第1回：平成18年8月1日

第2回：平成19年3月6日

### Ⅲ. 箕面市在宅障害者自活訓練事業 及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業

#### ア. 概要報告

##### A. 箕面市在宅障害者自活訓練事業

平成17年度に引き続き「重度障害者市民自立支援棟わんすてっぷ」において、箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業と実施場所を併用しつつ、定員の20名を対象に個別支援計画を策定し訓練を実施した。利用者の経験年数や訓練への慣れ具合に応じてトワイライト（宿泊を伴わない夕方から夜にかけてのトレーニング）及び1～3泊の訓練を行い、よりグループホームの生活に近い形での集中宿泊訓練には1名が参加された。

平成18年度の特徴としては、その定員に加え、利用待機者の内2年以内に利用開始になる方を対象に年間3回のプレトレーニング（トワイライトもしくは1泊の訓練）の機会を設けたことが挙げられる。これにより5名が利用され、利用待機者へのフォローという点で一定の成果を挙げることができた。

##### B. 箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業

前述の自活訓練事業同様、平成17年度に引き続き「重度障害者市民自立支援棟わんすてっぷ」において、箕面市在宅障害者自活訓練事業と実施場所を併用しつつ、定員の10名を対象に個別支援計画を策定し訓練を実施した（定員とは別に自薦ヘルパー利用による訓練者1名）。利用者の経験年数や訓練への慣れ具合に応じてトワイライト（宿泊を伴わない夕方から夜にかけてのトレーニング）及び1～3泊の訓練を行い、よりグループホームの生活に近い形での集中宿泊訓練には2名が参加された。

自活訓練事業と同様、2年以内に利用開始となる待機者について年間3回のプレトレーニングの機会を提供し、1名がそれを利用された。また、3月には他法人が新設されたケアホームに、女性の登録者2名が入居された。

#### イ. 特筆すべき事項

##### A. ヘルパーの安定確保へ向けての働きかけ

一定数の登録ヘルパーの安定確保は、積年の最重要課題である。平成18年度は近隣の大学近辺で募集のチラシ配りをしたり、図書館等公共施設にチラシを貼ったり、当福社会のホームページで募集を呼びかけたりなどして、積極的に地域市民への働きかけを行った。そのほか、大学で福祉を専門としている教授の授業の時間をいただいて学生に直接募集を呼びかけたり、大学のボランティアサークルに当福社会の研修への参加を呼びかけることもした。そういった活動から登録に至ったヘルパーは一年間で5名おり、一定の成果を挙げることができた。

##### B. ヘルパーの質的向上について

登録したヘルパーの育成、質的向上については、職員が責任を持って行わなければならない。それについては、支援コーディネイト担当の職員がその都度現場に出向いて、必要な介護情報を提供したり、支援に対する心構えを伝えたりすることによって実践した。また、現場での周知

以外にも研修の場を設け、ヘルパー全体の質的向上を図ることができた。

## ウ. 課題解決の状況

### A. 本人支援プログラムに基づく支援（横断的・効率的支援の実施）

前述のとおり、支援コーディネイト職員より実地で情報を提供することによって実践した。今後の課題としては、そこで蓄積されたノウハウを文書など、見える形で提示できるようにすることが挙げられる。

### B. 介護・支援マニュアルの整備（個別カルテ・データベース化）

今年度から訓練を開始された方についての介護・支援マニュアルは、他部署と連携しながら作り上げることができた。今後は全ての利用者の支援・介護マニュアルを見直ししていく必要がある

### C. 重度障害者市民の生活の場の創出（事業実施後の移行場所の確保）

#### ① 先進事例の調査研究

独り暮らしをされている障害者市民の方から聞き取りを行い、事業実施後の移行場所として、利用者にとどのような提言ができるのか研究を行った。

#### ② 多様性への対応（24時間介護保障、福祉ホーム、他）

現在は、夜間であっても必要な時間に応じてヘルパーが支援・介助を行っているが、24時間の介護保障、福祉ホームへの対応についてはまだ始まったばかりであり、他部署との連携を図りながら進めていきたい。

### D. 障害者自立支援法の施行に伴う事業の再検討

#### ① 事業の位置づけ

本事業の今後の位置づけについては箕面市との協議が必要である。障害者自立支援法の施行により、箕面市単独事業である両事業が運営面でどう変わっていくのか、今年度は十分な協議を持つことはできなかった。

#### ② 有効性の検証

本事業の有効性については、ヘルパーという形でより多くの方（市民）が障害者市民と直接関わることができ、その中で当福祉会の理念を伝え共有できる機会となっている、ということが挙げられる。地域への啓発と支援者の拡大が同時に行えているのは、自活・生活訓練だけに見られる特色である。

## エ. 今後について

前述のとおり今後の運営については、箕面市との綿密な協議が必要である。障害者自立支援法にある「生活訓練」事業のことを視野に入れた事業展開も考慮しておかなければならない。

そしてまた、制度がどのように変わろうとも、現場は混乱しないよう、支援者の支援の質が落ちることは決してないよう、常に向上心を持って事業に取り組んでいくことが必要である。

#### IV. 障害児（者）地域療育等支援事業（児童・知的）

##### ア. 概要報告

本事業は、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月より市町村における地域生活支援事業での相談支援事業と都道府県事業としての障害児（者）地域療育等支援事業に分化されることとなった。

相談支援事業においては、箕面市との委託契約のもと障害種別や年齢等を問わず、障害福祉サービスの利用や障害特性に係る支援方法など幅広く相談業務にあたることとなり、一方の障害児（者）地域療育等支援事業においては、大阪府との委託契約のもと継続して相談業務を行った。

##### イ. 特筆すべき事項

- A. 障害者自立支援法による地域生活支援事業での相談支援事業の実施
- B. 大阪府事業である 障害児（者）地域療育等支援事業の継続
- C. 市内の相談支援事業者との連携強化

##### ウ. 課題解決の状況

- A. 他相談事業とのネットワーク及び役割分担  
相談者の障害特性や相談内容に応じ、適時他の相談支援事業者（パオみのお等）や関係者を交えたケースカンファレンスを開催する等、連携が深まった。
- B. サービスコーディネートに係る職員のスキルアップ  
計画的なスキルアップには至らず、個別職員レベルの研鑽に止まった。
- C. 既存サービスでは応えきれないニーズへの対応  
新たな社会資源の構築等は図れなかったが、障害福祉サービスに止まらず、社会資源の有効活用が図れるよう、調整・情報提供に努めた。
- D. 障害者自立支援法の対応  
相談支援事業（箕面市地域生活支援事業）の委託を受けることにより、障害者自立支援法上の事業移行を行った。

##### エ. 今後について

今後、当事業は相談支援事業が中心となり、多様な相談に適切に対応できる相談支援スキルの向上に加え、他の事業者と連携した困難事例への対応等が求められる。更に、これらの相談業務から障害福祉サービスの充実に向けた提言等を積極的に行い、障害者市民の自立生活の支援に努めたい。

#### 本年度実績

##### A. 地域療育等支援事業（大阪府委託事業）

内容	件数
訪問療育等指導	15件
施設支援一般指導	12件
* 地域生活支援	6件

\* 9月末まで

##### B. 相談支援事業（箕面市委託事業、10月以降）

対象者	件数
身体障害者	6件
知的障害者	27件
精神障害者	1件
障害児	3件

##### C. 登録者数＝110名

## V. 障害者居宅介護事業

### ア. 概要報告

事業開始当初より、グループホーム入居者への派遣を中心に経営してきたが、障害者自立支援法全面施行に伴い、グループホーム入居者への派遣が不可となった。全体の65%を占めていた派遣先を失い、事業継続が危ぶまれたが、その後平成20年度までの経過措置等が発表され、グループホームへの派遣が可能となった。しかし、これは2年間の経過措置であるため、それ以後の事業存続を懸けて、現状の経営見直しが必要である。

一方、移動介護は、10月から給付事業から外れて地域生活支援事業の移動支援となったが、ヘルパー資格は依然として必要であり、有資格者の減少（みなし資格を持つ学生の卒業）が急速に進む中、人材確保が一段と困難になっているため、資格を有する職員が移動介護に入る割合が増えている。

### イ. 特筆すべき内容

顧客の獲得を考える上で一番の課題が人材の確保であり、これまで行ってきた近隣大学付近でのチラシの配布に加えて、大学の講義前の時間やボランティアサークルへ出向いて宣伝を行った。また、近隣の公共施設や一般のコンビニエンスストア等にチラシを置かせていただくなど、PR活動に力を注いだ。その結果少しずつ宣伝効果が現れ、安定的な人材確保には至らないものの、短時間労働や平日勤務限定の条件付きであれば活動できる等の問い合わせも月に数件入るようになった。

### ウ. 課題解決の状況

- A 登録ヘルパーの確保については、PR活動に力を注いだ。学生は卒業と共に離れていくため、概ね現状維持に止まった。
- B 登録後の研修は、法人内の通所施設やデイサービスで実施したが、定期的且つ十分な期間を設けることが出来なかった。講義形式の全体研修は1回実施した。
- C ヘルパー養成講座開催に向けた調査研究は進捗しなかった。

### エ. 今後について

居宅介護事業の経営（特に移動支援）は収支・人材確保等困難を極め、近隣事業者においても慢性的な人材不足から派遣困難な状態と聞いている。しかし、利用者のニーズは非常に高く、毎月多くの利用者から依頼が途切れることはない。そのような中で、現状のままであれば平成20年度の経過措置終了と共に大幅な赤字が予想されるが、安定的な事業経営を継続するために、事業を見直し、新たな展開を検討することが急務である。

#### 平成18年度派遣状況

\* 派遣内訳表

(単位：時間)

	家事援助	居宅身体介護	移動支援	
			身体介護無	身体介護有
早朝 夜間	0.0	1261.5	89.5	7.0
日中	0.0	1324.0	898.0	711.5
深夜	0.0	23.0	0.5	0.0

## ⑦ 職員研修実施状況

平成18年度の職員研修は、当福社会内研修も含め延べ実施件数75件（対前年度比102.7%）、延べ参加人数220名（対前年度比96.9%）で、延べ参加人数に微減が見られるが、平成17年度とほぼ同様の参加状況である。平成18年度は、当福社会内研修を2回開催し、第1回は障害者自立支援法に伴う事業移行が行われる前に全職員に周知を図る目的で開催した。第2回は、男女雇用機会均等法の改正を受けてセクシャルハラスメントを中心に人権研修を行った。

また、外部研修においては、引き続き障害者自立支援法の調査・研究を行うと共に、苦情解決、成年後見制度の研修や職員個人のスキルアップ研修等、利用者サービスの向上につながるよう努めた。

平成19年度については、外部研修だけでなく、当福社会内研修をさらに充実させるために、全職員に研修内容についてのアンケート調査を実施し、それをもとに年間計画を作成し、効果的な研修の実施に努めたい。

### I. 職場研修（2回）

ア. 開催日：平成18年9月22日（金）・9月23日（土）

開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり3階ホール（22日）  
箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室（23日）

講師：古川園長（ささゆり園）、亀谷補佐（あかつき園）

内容：障害者自立支援法について

参加者：78名

イ. 開催日：平成18年11月17日（金）・11月18日（土）

開催場所：箕面市立障害者福祉センターささゆり園会議室（17日）  
箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室（18日）

講師：太田常務理事

内容：人権の現状と課題（セクシャルハラスメントを中心に）

参加者：73名

### \* 部局別職員研修参加状況

項目	平成18年度	平成17年度	増減	対前年度比
法人本部	21名（16件）	17名（12件）	4名	123.5%
あかつき園	84名（29件）	87名（24件）	△3名	96.6%
ワークセンターささゆり	40名（10件）	40名（10件）	0名	100.0%
ささゆり園	41名（14件）	35名（14件）	6名	117.1%
地域生活総合支援センター	34名（6件）	48名（13件）	△14名	70.8%
合計	220名（75件）	227名（73件）	△7名	96.9%

※小数第2位以下を四捨五入

### 主な参加研修

#### ◎ 法人本部

サービスマナー・セミナー、社会福祉法人会計の簿記入門講座（初級）、社会福祉法人会計の簿記入門講座（中級）、社会福祉施設の老朽化予防研修、財務管理担当者研修、労働基準法セミナー、人権・同和問題企業啓発講座、人材確保施設長セミナー、危険物取扱者講座、企業トップクラス及び公正採用選考人権啓発推進員研修会、就労支援事業会計処理基準に関わる実践研修会、公正採用選考人権啓発推進員「現任者研修」、他

#### ◎ 箕面市立あかつき園

サービスマナー・セミナー、社会福祉施設等指導者のための農産園芸福祉実践講座、感染症予防対策講習会、栄養士・調理員研修会、全国社会就労センター総合研究大会、全国障害者デイサービス会議、人事管理セミナー、食中毒予防講習会、障害者自立支援法自治体の構築課題と展望、相談支援従事者初任者研修、老朽おそうじセミナートイレ編、障害者相談支援事業全国連絡協議会、安全運転管理者法定講習会、自閉症、行動障害セミナー、成年後見人養成講座、女性のためのキャリアアップセミナー、他

◎ 箕面市立ワークセンターささゆり

サービスマナー・セミナー、ボランティアコーディネーター養成研修、相談支援従事者初任者研修、脳性麻痺児療育関係職種講習会、ATACカンファレンス、中小企業活力ある職場づくり推進大会、対人援助技術研修、他

◎ 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

社会福祉施設長資格認定講習、職員のモチベーションに繋げる実績検討会議の効果的手法セミナー、重症心身障害児研修会、情報公開・第三者評価・苦情解決制度研修、成年後見制度研修会、電気保安講習会、福祉職員研修、保健師・看護師研修会、中小企業活力ある職場づくり推進大会、福祉サービス苦情解決研修、医療機器セミナー、他

◎ 地域生活総合支援センター

サービスマナー・セミナー、相談支援従事者初任者研修、女性のためのキャリアアップセミナー・ボランティアコーディネーター研修、他

⑧ 視察・実習等受入状況

I. 視察・実習等受け入れ状況

平成18年度は、延べ25件、364名の視察・実習生等を受け入れた。平成17年度に比較して減少しているのは、あかつき園、ワークセンターでの視察、実習等受入の減少が考えられる。平成19年度以降も、法人責務として視察者・実習生を積極的に受け入れ社会貢献及び地域啓発に務めたい。

\* 部局別視察・実習生等受入状況

項 目	平成18年度	平成17年度	増 減	対前年度比
あかつき園	263名 (14件)	313名 (28件)	△50名	84.0%
ワークセンターささゆり	20名 (6件)	97名 (15件)	△77名	20.6%
ささゆり園	81名 (5件)	60名 (10件)	21名	135.0%
地域生活総合支援センター	0名 (0件)	12名 (1件)	△12名	0%
合 計	364名 (25件)	482名 (54件)	△118名	75.5%

注) あかつき園・ワークで重複している視察・見学は、あかつき園で計上

\* 主な視察・実習等受け入れ先

ア 視察・見学

大阪府立豊中養護学校、大阪府立箕面養護学校、社会福祉法人光摂会、八尾市立教育サポートセンター、箕面市立第三中学校、知的障害者通所授産施設なごみ、大阪障害者団体連合会、身体障害者療護施設ともがき他

イ 実習

大阪府立箕面養護学校、桃山学院大学、箕面学園福祉保育専門学校、関西福祉科学大学、箕面市職員、介護等体験実習（大阪外国語大学、佛教大学、関西大学）、社会福祉法人北摂福社会 他

## ⑨ 福祉会主催による説明会開催状況

### 事業移行に係る説明会

#### I. 実施目的

障害者自立支援法の施行に伴い、新事業に移行する事業等があるため、利用者及び家族に対して説明会を行った。

#### II. 実施内容及び実施日時等

##### A. 箕面市立あかつき園

実施日時：平成18(2006)年12月20日(水)13:00~15:20

実施場所：箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室

説明者：あかつき福祉会 あかつき園園長補佐 亀谷雅彦

実施内容：全体保護者会にて、障害者自立支援法関連の情報提供及び、あかつき園の事業移行について

参加者：家族14名

##### イ. わんすてっぷ

A 実施日時：平成18(2006)年9月25日(月)10:30~11:15

実施場所：箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室

説明者：あかつき福祉会 わんすてっぷ主任 三阪義英

実施内容：経過的デイサービスへの事業移行について

参加者：家族6名

B 実施日時：平成19(2007)年2月21日(水)10:00~11:20

平成19(2007)年2月22日(木)13:00~13:50

実施場所：箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室

説明者：あかつき福祉会 わんすてっぷ主任 三阪義英

実施内容：地域活動支援センターⅡ型への事業移行について

参加者：家族11名(21日、22日)

##### ウ. 箕面市立ワークセンターささゆり

実施日時：平成19(2007)年3月13日(火)13:00~15:20

実施場所：箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室

説明者：あかつき福祉会 あかつき園園長補佐 亀谷雅彦

実施内容：生活介護事業への事業移行について

参加者：家族18名

##### エ. 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

A 実施日時：平成18(2006)年9月20日(水)13:30~14:30

平成18(2006)年9月25日(月)13:30~14:30

実施場所：箕面市立障害者福祉センターささゆり園会議室

説明者：あかつき福祉会 ささゆり園園長 古川伸吾

実施内容：生活介護への事業移行について

参加者：家族8名(20日、25日)

B 実施日時：平成18(2006)年9月21日(木)11:00~12:00

平成18(2006)年9月26日(火)11:00~12:00

実施場所：箕面市立障害者福祉センターささゆり園会議室

説明者：あかつき福祉会 ささゆり園園長 古川伸吾

実施内容：入浴サービス事業について

参加者：家族6名(21日、26日)

C 実施日時：平成18(2006)年9月21日(木)15:30~16:30

実施場所：箕面市立障害者福祉センターささゆり園会議室  
 説明者：あかつき福祉会 ささゆり園園長 古川伸吾  
 実施内容：日中一時支援事業（放課後教室）について  
 参加者：家族6名

その他

事業移行に係る意向調査（対象者：あかつき園・ワークセンターささゆり利用者）

I. 実施目的

障害者自立支援法の施行に伴う、あかつき園とワークセンターささゆりの事業移行に関して利用者の意向を把握するため。

II. 実施期間及び実施結果等

実施期間：平成18(2006)年5月26日～6月2日

実施結果：ア あかつき園

回答率 89%

回答割合 生活介護(36%)、就労継続B型(29%)  
 就労継続A型(19%)、生活訓練(12%)  
 就労移行(5%)

イ ワークセンターささゆり

回答率 74%

回答割合 生活介護(74%)、就労継続B型(13%)  
 機能訓練(13%)

⑩ 講師派遣等（7件）

講師派遣に関しては、福祉団体や養護学校などの地域生活支援に関する講師依頼が多かった。

\* 講師派遣状況

日時	件名	依頼団体等	講師
平成18年 7月26日	社会福祉法人あかつき福祉会の実施事業について	箕面市民生委員児童委員協議会	あかつき園園長補佐
平成18年 8月19日	夏期療育キャンプボランティア研修会	箕面市肢体不自由児者父母の会	あかつき園園長補佐
平成18年 8月23日	あかつき福祉会の事業再編について	箕面手をつなぐ親の会	あかつき園園長補佐
平成18年 9月14日	障害のある児童・生徒の利用できる福祉サービスについて	大阪府立箕面養護学校	ささゆり園園長
平成19年 1月25日	個別福祉懇談会	大阪府立箕面養護学校	あかつき園園長補佐
平成19年 2月14日	地域別情報交換会	大阪府立箕面養護学校	あかつき園園長補佐
平成19年 2月16日	外出介護従業者養成研修	箕面学園福祉保育専門学校	あかつき園園長補佐

※ボランティア受入状況

施設名	参加人数	活動内容等
あかつき園（わんすてっぷ含む）	851名	日中活動（外出、手漉きはがき作成、園芸他） 作業ボランティア（製袋作業他）、創作活動等
ワークセンター ささゆり	47名	プール活動、作業療法、音楽療法、創作活動、 音楽活動（コンサート）、行事活動（外出等）
障害者福祉セン ターささゆり園	0名	
地域生活総合 支援センター	0名	
合計	898名	

⑪ 苦情解決の状況

1. 苦情件数 1件
2. 申し出人 利用者の家族
3. 対象事業 知的障害者地域生活援助事業
4. 苦情内容 女性のグループホームの現マンションへの移転に際し、防犯の観点から、エレベータ使用時は、支援者が同乗する約束だったが、守られていない。
5. 対応経過 申し出人と苦情解決責任者の3回の面談を経て、支援者が同乗することで合意。

## ⑫ 社会福祉法人あかつき福祉会 役員名簿

### I. 理事

平成 19 年 3 月 31 日現在

役職名	氏 名	団 体 ・ 職 業 等	役職名等	区 分
理 事 長	庄司修三郎	箕面ロータリークラブ	元会長	学識経験者
副理事長	井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	会 長	社会福祉団体
常務理事	太田 克己	あかつき福祉会	あかつき園長	施設長
理 事	平野クニ子	箕面市社会福祉協議会	会 長	学識経験者
理 事	中西 健雄	箕面市民生委員児童委員協議会	会 長	学識経験者
理 事	近藤 俊一	元箕面市職員		学識経験者
理 事	印藤 政治	箕面市身体障害者福祉会	副会長	社会福祉団体
理 事	久多里和子	箕面手をつなぐ親の会	会 長	社会福祉団体
理 事	野津 禮子	社会福祉法人暁光会	施設長	社会福祉施設
理 事	寺内 勇	社会福祉法人翠明社	施設長	社会福祉施設
理 事	吉田 功	箕面市健康福祉部	専任理事	行政関係

### II. 監事

平成 1 9 年 3 月 31 日現在

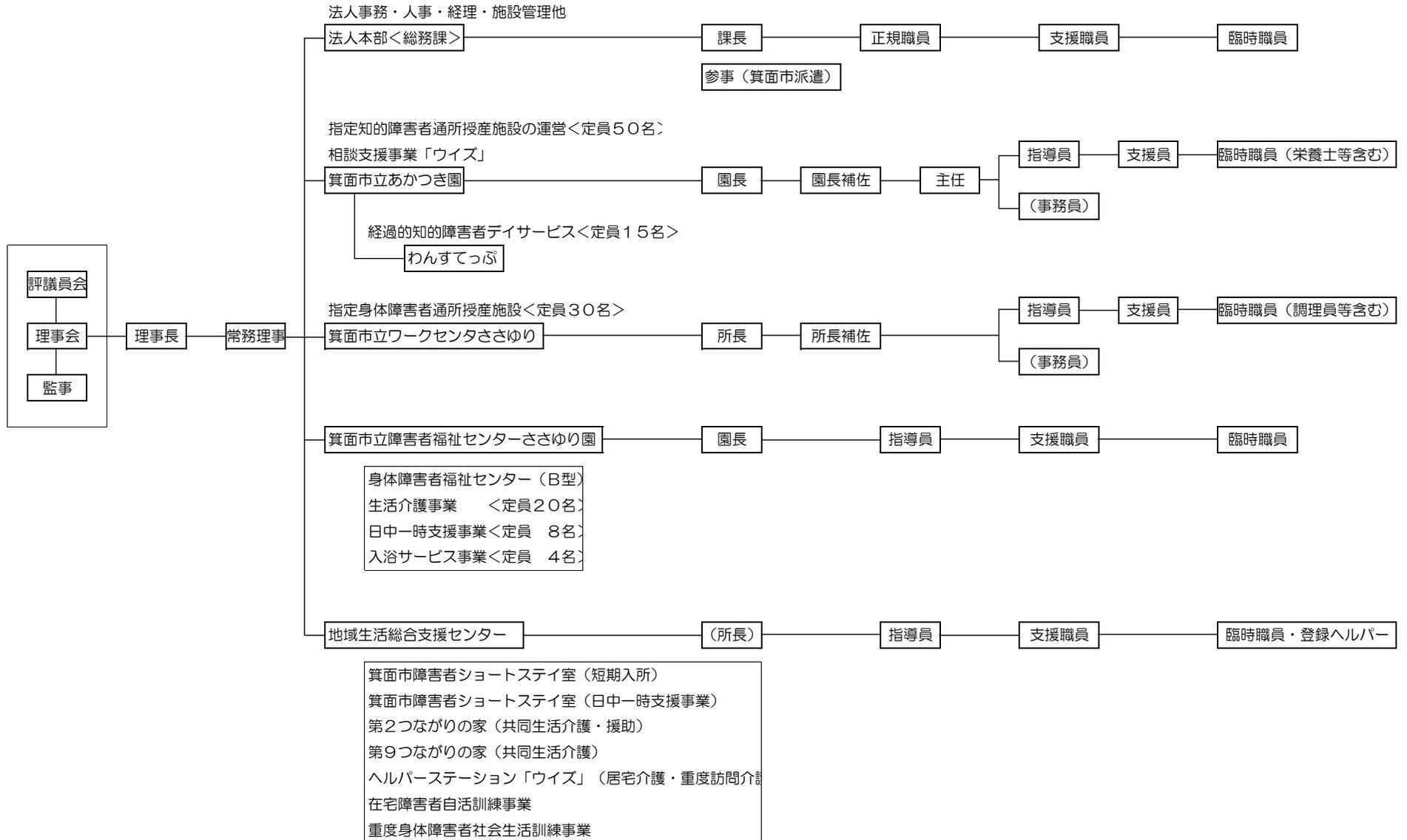
役職名	氏 名	選 出 団 体	役職名等	区 分
監 事	田中 輝夫	元箕面市社会福祉協議会	元萱野小副会長	学識経験者
監 事	榎 壯	箕面市出納室	室 長	行政関係

⑬ 社会福祉法人あかつき福祉会 評議員名簿

平成 19 年 3 月 31 日現在

氏 名	団 体 ・ 職 業 等	役 職 名 等	区 分
永田 和行	箕面市社会福祉協議会	常務理事	福祉団体
石田 彦嗣	西南小地区福祉会	会長	福祉団体
井上 義人	箕面市民生委員児童委員協議会	西南小地区地区委員	福祉団体
吉田 照夫	箕面市障害者事業団	常務理事	福祉団体
濱口 忠	箕面市身体障害者福祉会	会長	福祉団体
名淵須和子	箕面手をつなぐ親の会	副会長	福祉団体
高橋 栄子	箕面市肢体不自由児者父母の会	幹事	福祉団体
尾崎 哲男	大阪府社会福祉事業団	白島荘長	福祉施設
植田恵美子	社会福祉法人息吹	理事長	福祉施設
川端 健高	大阪府障害者福祉事業団	明光ワークス所長	福祉施設
小山 隆	同志社大学	教授	学識経験者
中井満州男	箕面ロータリークラブ	(有)中満商事代表取締役	学識経験者
泉 道彦	元あかつき福祉会	元あかつき園園長	学識経験者
西田 俊次	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
立見五十七	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
瀧 洋二郎	浅岡・瀧法律会計事務所	弁護士	学識経験者
奥村 慶治	元 箕面市職員	保護司	学識経験者
澤田 榮三	箕面市社会福祉協議会	西南小地区前副会長	学識経験者
泉 英二	大阪府立箕面養護学校	進路指導主事	行政関係
清水多實子	大阪府池田保健所	保健補佐	行政関係
辻 広志	箕面市人権文化部	人権政策課長	行政関係
笹川実千代	箕面市教育委員会教育推進部	人権教育課長	行政関係
森 和則	箕面市健康福祉部	障害福祉課長	行政関係

⑭ 社会福祉法人あかつき福祉会 組織図 (平成19年3月31日現在)



⑮ 平成18(2006)年度社会福祉法人あかつき福祉会 職員内訳

\* 職員内訳詳細

平成19年3月31日現在

部 局 名	正規職員	支援職員	臨時職員	合 計
法人本部	3名	1名	1名	5名
あかつき園 (わんすてっぷ)	8名	11名	12名	31名
ワークセンターささゆり	3名	5名	13名	21名
障害者福祉センターささゆり園	3名	5名	13名	21名
地域生活総合支援センター	2名	19名	12名	33名
合 計	19名	41名	51名	111名

注1) 正規職員数には、箕面市からの出向者2名、箕面市への派遣職員1名を含む

注2) 支援職員数には、障害者職員3名を含む

注3) 臨時職員数には、バス添乗等の短時間勤務職員を含む

注4) その他、登録ヘルパー 106名